



報道関係各位

2024年2月1日

トレーラーハウスデベロップメント株式会社

【トレーラーハウスデベロップメント株式会社】

滋賀県甲賀市に関西エリア初となる西日本事業所を開設

中日本～西日本エリアへの出荷拠点として、拡大するトレーラーハウスの需要に対応

トレーラーハウスの製造・販売を手掛けるメーカー、トレーラーハウスデベロップメント株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：大原邦彦、以下「当社」）は、滋賀県甲賀市に関西エリア初となる西日本事業所を、2月1日に開設したことをお知らせします。



開設した西日本事業所

開設の目的

当社の製造する事業用トレーラーハウス／トレーラーハウス用シャーシは、その活用が急速に拡大しており、今後も事業用途及び災害支援施設として、需要拡大が全国的に見込まれています。そのため、当社においても生産能力の拡大と共に、全国各地へのスムーズな納品体制を整える事が急務となっています。

当社が保有する栃木工場（栃木県栃木市）では、各種トレーラーハウス製品の製造と全国への出荷拠点、2つの役割を持っています。製品の納品先は全国へ広がっていく一方で、西日本エリアへの輸送は長距離になることから、輸送日数の短縮と輸送コストの削減が課題でした。

また、トレーラーハウス用シャーシは安定した需要があるため、西日本エリアのお客様ニーズに迅速に対応する必要性もありました。さらに、西日本エリアのお客様から「製品を近場で見学できる場所が欲しい」というご要望もいただきました。

これらの課題に対応するため、西日本事業所の開設を決定いたしました。

西日本事業所の概要

名称：トレーラーハウスデベロップメント株式会社 西日本事業所

住所：〒520-3308 滋賀県甲賀市甲南町野田 539-1

設立：2024年2月1日

事業内容：

- ・中日本～西日本エリアへのトレーラーハウス出荷拠点
- ・製品見学（事前にお問い合わせください）

当社はこれからも事業用トレーラーハウス／トレーラーハウス用シャーシの出荷拠点を広げながら、お客様のニーズに対応出来る環境づくりに取り組んでまいります。

【トレーラーハウスについて】

トレーラーハウスは「車両を利用した工作物」として定義される、「被けん引自動車」です。建築物として扱われませんので、市街化調整区域など建物が建てられない場所の解決策として注目されています。また、一定期間利用した後は別の場所へ移動して使い続けられる、サステナブルな施設としても魅力です。当社は栃木県内の自社工場にて全ての製品を製造しており、全国各地において幅広い用途で利用されています。

【本件に関するお問合せ先】

トレーラーハウスデベロップメント株式会社 事業戦略部

<https://www.trailer-house.co.jp> TEL：03-6206-2641 MAIL：info@trailer-house.co.jp